

2019年9月

## 会 告

一般社団法人日本結核病学会

理事長 藤田 明

### 年会費改定に関するお知らせ

2019年6月6日の本学会理事会，社員総会において，定款第6条に基づく「会費規程」を下記のように改定することが決まりました。

改定の理由は主に以下の2点です。

(1) 支部によっては支部年会費を徴収していましたが，2019年度より支部年会費を廃止し，支部活動の活性化のために，支部交付金の計算方法を見直します。

(2) 総会・学術講演会の安定的運営のために，学会一般会計から拠出する総会開催準備金を増額します。

2020年1月1日より本学会は「一般社団法人日本結核・非結核性抗酸菌症学会」へ名称を変更し，結核に加えて非結核性抗酸菌症についても，より一層の学術研究を進め，診療の向上を図ることを目指します。会員の皆様におかれましては，何卒ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

### 記

改定日：2020年4月1日（2020年度年会費より適用）

正会員，団体会員の年会費：13,000円

エキスパート会員の年会費：3,000円